

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-298035
(P2005-298035A)

(43) 公開日 平成17年10月27日(2005.10.27)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
B65D 81/03	B65D 81/14	3E037
B65D 30/24	B65D 30/24	3E064
B65D 77/04	B65D 77/04	3E066
B65D 81/02	B65D 81/20	3E067
B65D 81/07	B65D 85/44	3E096

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 12 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2004-119735 (P2004-119735)	(71) 出願人	391048603 サンワ株式会社 大阪府大阪市東成区東小橋2丁目2番5号
(22) 出願日	平成16年4月15日(2004.4.15)	(74) 代理人	100074561 弁理士 柳野 隆生
		(74) 代理人	100124925 弁理士 森岡 則夫
		(72) 発明者	柳生 治儀 大阪府八尾市安中町7-3-8
		Fターム(参考)	3E037 AA20 BA02 BA09 BB02 BB03 BB11 BC01 3E064 BA26 BB03 BC16 EA30 FA01 GA01 HD01 HD10 HM01 HN20 3E066 AA22 AA51 AA71 CA01 FA06 FA13 HA05 JA03 KA20 NA47 最終頁に続く

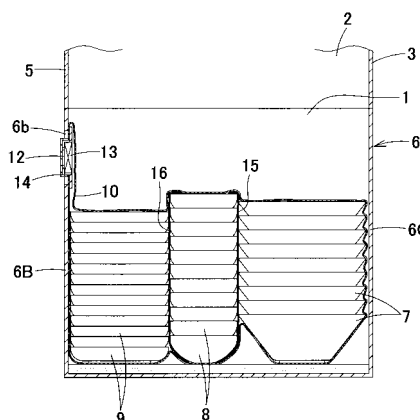
(54) 【発明の名称】 梱包容器

(57) 【要約】

【課題】 大型化することを回避しながらも、搬送中に商品が損傷することを確実に回避することができる梱包容器を提供する点にある。

【解決手段】 少なくとも上端に形成された開口1を閉じるための蓋体を備えた容器本体6と、前記容器本体6の内部に商品7, 8, 9を収納するための柔軟で非通気性の袋10とからなり、前記袋10の内面に衝撃緩衝部を備えさせるとともに該袋10内に商品を挿入するための開口を閉じて密閉状態とするための閉塞手段を該袋に開閉自在に備えさせ、前記袋内に商品が収納されてから前記閉塞手段にて開口を閉じた状態で該袋10内の空気を脱気するための脱気口12を該袋10に備えさせ、前記脱気口12に、外気が該袋10内へ侵入することを阻止するための逆止弁13を備えさせた。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

商品を梱包するための梱包容器において、少なくとも上端に形成された開口を閉じるための蓋体を備えた容器本体と、前記容器本体の内部に前記商品を収納するための柔軟で非通気性の袋とからなり、前記袋の内面に衝撃緩衝部を備えさせるとともに該袋内に商品を挿入するための開口を閉じて密閉状態とするための閉塞手段を該袋に開閉自在に備えさせ、前記袋内に商品が収納されてから前記閉塞手段にて開口を閉じた状態で該袋内の空気を脱気するための脱気口を該袋に備えさせ、前記脱気口に、外気が該袋内へ侵入することを阻止するための逆止弁を備えさせたことを特徴とする梱包容器。

【請求項 2】

衝撃緩衝材でなる複数枚の板状の仕切部材を、それらの板厚方向が水平方向となる縦姿勢で重ね合わせた状態で水平方向両端を除く中間部で連結し、それら連結された複数枚の仕切部材を前記袋内に縦姿勢で収容し、前記袋内に縦姿勢で収容された複数枚の仕切部材の水平方向端部を板厚方向に離間させることで水平方向で少なくとも4つ以上の商品収容空間を形成するように構成してなる請求項1記載の梱包容器。

10

【請求項 3】

前記複数枚の仕切部材を前記袋内に縦姿勢で保持するための衝撃緩衝材でなる底板部材を、該仕切部材の下端に該仕切部材の離間操作が阻止されない状態で連結してなる請求項2記載の梱包容器。

【請求項 4】

前記脱気口にそれを覆うためのカバー部材を取り付け、前記カバー部材を外部に露呈すると共に位置決めするための開口を前記容器本体を構成する側壁に形成してなる請求項1～3のいずれかに記載の梱包容器。

20

【請求項 5】

商品を梱包するための梱包容器において、少なくとも上端に形成された開口を閉じるための蓋体を備えた容器本体と、前記容器本体の内部に前記商品を収納するための柔軟で非通気性の袋とからなり、前記袋内に商品を挿入するための開口を閉じて密閉状態とするための閉塞手段を該袋に開閉自在に備えさせ、前記袋内に商品が収納されてから前記閉塞手段にて開口を閉じた状態で該袋内の空気を脱気するための脱気口を該袋に備えさせ、前記脱気口に、外気が該袋内へ侵入することを阻止するための逆止弁を備えさせ、上方の開口部を通して商品を収容可能な商品収容部が複数形成されたほぼ箱形状の商品収容ケースを前記袋内に備えさせ、前記空気の脱気に伴い前記商品収容ケースが変形して商品との間の空気を脱気可能となるように該商品収容ケースを柔軟性を有する材料で構成してなる梱包容器。

30

【請求項 6】

前記蓋体の閉塞状態において容器本体内部側へ突出して該容器本体内に脱気された袋の上端と該蓋体との間に形成される隙間を埋めるための突出部を該袋の上端との接当により変形自在な状態で備えさせてなる請求項1～5のいずれかに記載の梱包容器。

【請求項 7】

前記容器本体の側壁内面に該内面と該容器本体に収容される袋との間の隙間を埋めるための衝撃緩衝材でなる隙間部材を備えさせ、前記隙間部材を前記袋を脱気した状態で膨出可能に構成してなる請求項1～6のいずれかに記載の梱包容器。

40

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、例えば引越しや配送のときなどに商品を損傷させることがないように梱包するための梱包容器に関する。ここで言う損傷とは、傷が付くだけでなく、変形したり割れることも含むものとする。

【背景技術】

50

【0002】

上記梱包容器としては、商品を収納するための収納空間を備えた梱包容器本体の内壁面に、エアの供給により膨らませることができるバルブ付のエアバックを備えさせ、エアバックを膨らませることにより梱包容器本体内に収納された商品との隙間を覆うことによって、搬送中に梱包容器本体内で商品が不測に移動して商品が損傷することがないようにしている（例えば、特許文献1参照。）。

【特許文献1】特開平10-129731号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

上記特許文献1によれば、エアバックを膨らませて商品との隙間を覆う構成では、商品の大きさや形状などに係わらず、前記隙間を確実に覆うことができるようにエアバックの材料をある程度柔軟性に優れたものを用いる関係上、搬送中において商品の重量によっては膨らませたエアバックの一部を押し縮めるように商品が移動し、その移動により押し縮められたエアバックの復元力にて商品が押し戻されたりして、搬送中に商品が梱包容器本体を繰り返し移動してしまうことがあり、特に多数の商品を収納している場合において前記移動により商品同士が接当して商品を損傷させてしまうことがあった。

因みに、供給されるエア圧を大きなものに設定することによって、前記商品の移動を阻止することが考えられるが、その供給されるエア圧の大きさに耐えられる強度を有する梱包容器本体を用いなければならず、コスト高になることから、実施し難いものである。

また、エアバックにエアを供給して形成される空間分を梱包容器本体の内部に確保しなければならぬことから、商品の大きさの割には梱包容器本体自体が大型化するものであり、特にトラックに積んで運ぶ場合にトラックの積載容積において不利になる等、取扱上において不向きであった。

【0004】

本発明が前述の状況に鑑み、解決しようとするところは、大型化することを回避しながらも、搬送中に商品が損傷することを確実に回避することができる梱包容器を提供する点にある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明は、前述の課題解決のために、商品を梱包するための梱包容器において、少なくとも上端に形成された開口を閉じるための蓋体を備えた容器本体と、前記容器本体の内部に前記商品を収納するための柔軟で非通気性の袋とからなり、前記袋の内面に衝撃緩衝部を備えさせるとともに該袋内に商品を挿入するための開口を閉じて密閉状態とするための閉塞手段を該袋に開閉自在に備えさせ、前記袋内に商品が収納されてから前記閉塞手段にて開口を閉じた状態で該袋内の空気を脱気するための脱気口を該袋に備えさせ、前記脱気口に、外気が該袋内へ侵入することを阻止するための逆止弁を備えさせ、梱包容器を構成している。また、商品を梱包するための梱包容器において、少なくとも上端に形成された開口を閉じるための蓋体を備えた容器本体と、前記容器本体の内部に前記商品を収納するための柔軟で非通気性の袋とからなり、前記袋内に商品を挿入するための開口を閉じて密閉状態とするための閉塞手段を該袋に開閉自在に備えさせ、前記袋内に商品が収納されてから前記閉塞手段にて開口を閉じた状態で該袋内の空気を脱気するための脱気口を該袋に備えさせ、前記脱気口に、外気が該袋内へ侵入することを阻止するための逆止弁を備えさせ、上方の開口部を通して商品を収容可能な商品収容部が複数形成されたほぼ箱形状の商品収容ケースを前記袋内に備えさせ、前記空気の脱気に伴い前記商品収容ケースが変形して商品との間の空気を脱気可能となるように該商品収容ケースを柔軟性を有する材料で構成して、梱包容器を構成してもよい。

袋内に商品を入れて袋内の空気を脱気することによって、袋内が真空状態又はそれに近い状態になるに伴って、袋が商品に押し付けられて商品を袋にて押し固めることができるから、袋内に収容された商品が内部で移動することがない。しかも、袋内の空気を脱気す

10

20

30

40

50

ることによって、袋が商品側に接近して体積が小さくなり、商品収納ケースを袋を収納することができる程度の大きさで済ませることができる。そして、前記袋の内面に衝撃緩衝部を備えている場合には、その衝撃緩衝部が袋を通して商品へ加わる衝撃力を緩和することができる。また、前記衝撃緩衝部に替えて、商品収容部が複数形成されたほぼ箱形状の商品収容ケースで有る場合には、その商品収納ケースにて袋を通して商品へ加わる衝撃力を緩和することができる。前記衝撃緩衝部としては、フィルムにドーム状の凸部を多数有するエンボスフィルムと平面状のベースフィルムを張り合わせてなる気泡緩衝シートやポリウレタンなどからなる発泡性合成樹脂シートやスポンジなど緩衝材としての機能を有するものであれば、どのようなものであってもよい。また、前記商品収納ケースは、袋内が真空状態又はそれに近い状態になるに伴って、袋が商品収納ケースを押し縮めて、商品に商品収納ケースを押し付けることができるように変形することができるもの、つまり前記と同様に気泡緩衝シートやポリウレタンなどからなる発泡性合成樹脂シートやスポンジなど緩衝材としての機能を有するものであれば、どのようなものであってもよい。

10

【0006】

衝撃緩衝材でなる複数枚の板状の仕切部材を、それらの板厚方向が水平方向となる縦姿勢で重ね合わせた状態で水平方向両端を除く中間部で連結し、それら連結された複数枚の仕切部材を前記袋内に縦姿勢で収容し、前記袋内に縦姿勢で収容された複数枚の仕切部材の水平方向端部を板厚方向に離間させることで水平方向で少なくとも4つ以上の商品収容空間を形成するように構成してもよい。

【0007】

前記複数枚の仕切部材を前記袋内に縦姿勢で保持するための衝撃緩衝材でなる底板部材を、該仕切部材の下端に該仕切部材の離間操作が阻止されない状態で連結してもよい。

20

【0008】

前記脱気口にそれを覆うためのカバー部材を取り付け、前記カバー部材を外部に露呈すると共に位置決めするための開口を前記容器本体を構成する側壁に形成してもよい。

【0009】

前記蓋体の閉塞状態において容器本体内部側へ突出して該容器本体内に脱気された袋の上端と該蓋体との間に形成される隙間を埋めるための突出部を該袋の上端との接当により変形自在な状態で備えさせてもよい。

【0010】

前記容器本体の側壁内面に該内面と該容器本体に収容される袋との間の隙間を埋めるための衝撃緩衝材でなる隙間部材を備えさせ、前記隙間部材を前記袋を脱気した状態で膨出可能に構成してもよい。

30

【発明の効果】**【0011】**

袋内に商品を入れて袋内の空気を脱気して袋内に商品を押し固める構成とすることによって、袋内で商品が移動することがないだけでなく、袋の大きさも商品を覆い被せる程度の大きさに抑えることができるから、容器が大型化することを回避しながらも、搬送中に商品が損傷することを確実に回避することができる梱包容器を提供することができる。しかも、袋内面に備えさせた衝撃緩衝部又は袋内に備えさせた商品収納ケースにて袋を通して商品に伝達される衝撃力を緩和させることによって、一個一個の商品に新聞紙などを巻いて収納する場合に比べて商品の収納作業を迅速に行うことができる。

40

【0012】

衝撃緩衝材でなる複数枚の板状の仕切部材を利用して水平方向で収納される商品同士を仕切る構成にすることによって、袋内に収納された水平方向で隣り合う商品同士間の小さな隙間に商品を少し移動させながら緩衝材を挿入していく場合に比べて、商品収納空間を形成しながら商品を配置していく構成の方が、袋への商品の収納作業を迅速に行うことができる。

【0013】

複数枚の仕切部材を袋内に縦姿勢で保持するための衝撃緩衝材でなる底板部材を、仕切

50

部材の下端に仕切部材の離間操作が阻止されない状態で連結することによって、袋内に収納された複数枚の仕切部材を縦姿勢に維持し易く、袋への商品の収納作業をより迅速に行うことができる。

【0014】

脱気口にそれを覆うためのカバー部材を取り付け、カバー部材を外部に露呈すると共に位置決めするための開口を容器本体を構成する側壁に形成することによって、脱気して体積が小さくなった袋が容器本体に対して移動することを確実に阻止することができ、取扱面において有利になる。

【0015】

蓋体の閉塞状態において容器本体内部側へ突出して容器本体内に脱気された袋の上端と蓋体との間に形成される隙間を埋めるための突出部を袋の上端との接当により変形自在な状態で備えさせることによって、容器本体内に脱気されて小さくなった袋との間に発生する隙間を突出部にて埋めることができるから、運搬中に容器本体内の袋が上下方向に移動することを確実に回避することができる。

10

【0016】

容器本体の側壁内面にこれと容器本体に收容される袋との間の隙間を埋めるための衝撃緩衝材となる隙間部材を備えさせ、隙間部材を袋を脱気した状態で膨出可能に構成することによって、隙間部材が脱気して小さくなった袋と容器本体との間の隙間を埋めて、袋が容器本体内を移動することを確実に阻止することができるだけでなく、容器本体を介して袋へ伝達される衝撃力を隙間部材にて緩和することができ、取扱面において更に有利になる。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

図1及び図2に、引越しや配送のときなどに商品7, 8, 9(ここでは3種類の商品を多数収納した場合を示しているが、個数及び種類は自由に変更できる)を損傷させることがないように梱包するための梱包容器を示している。この梱包容器は、上端に形成された開口1を閉じるための4枚のフラップ2, 3, 4, 5からなる蓋体を備えた段ボール箱となる容器本体6と、前記容器本体6の内部に商品7, 8, 9を収納するための柔軟で非通気性の袋10とからなり、前記袋10の内面に衝撃緩衝部である気泡緩衝シート11を備えさせるとともに該袋10内に商品7, 8, 9を挿入するための開口10Kを閉じて密閉状態とするための閉塞手段10Sを該袋10に開閉自在に備えさせ、前記袋10内に商品7, 8, 9が収納されてから前記閉塞手段10Sにて開口10Kを閉じた状態で該袋10内の空気を脱気するための脱気口12を該袋10に備えさせ、前記脱気口12に、外気が該袋10内へ侵入することを阻止するための逆止弁13を備えさせている。前記蓋体は、4枚のフラップ2, 3, 4, 5から構成したが、1枚又は2枚あるいは3枚のフラップから構成してもよい。又、ここでは、容器本体6を軽量化及びコスト面の点から紙製のものをを用いているが、合成樹脂または木製、場合によっては金属製のものをを用いてもよく、容器本体6の材質は特に限定されるものではない。又、蓋体をフラップから構成する他、容器本体6とは別体構成された下端開放型の箱形状のものであってもよい。又、容器本体6を、平面視において矩形状のもので構成する他、平面視ほぼ円形状又はほぼ三角形あるいはほぼ多角形状など、どのような形状であってもよい。前記商品7, 8, 9は、陶器やガラスなどで作製された食器やコップなどの割れ物を運搬する場合に、特に有利になるが、他の商品(物品)であってもよい。前記商品7, 8, 9を、図7に示すように袋10内に寝かせた状態で収納するようにしてもよい。

30

40

【0018】

図1に示す14は、脱気口12を覆うためのカバー部材であり、脱気口12に対して着脱自在に嵌合している。又、前記カバー部材14を外部に露呈すると共に位置決めするための開口6bを前記容器本体6を構成する4枚の側壁6A, 6B, 6C, 6Dのうちの特定の側壁6Bに形成している。

【0019】

50

前記袋10は、ナイロン（登録商標）とポリエチレンのラミネート素材からなり、その袋10の開口10Kを閉じるための前記閉塞手段10Sは、図2に示すように、袋上端に他の部分よりも厚くした一対の上端部10A、10Aと、これら上端部10A、10Aに跨って両者を互いに密接状態にして開口10Kを閉じるためのスライダ10Bとからなり、スライダ10Bを一端側に位置する図の位置から他端側（図では左側から右側）へ移動させることによって、上端部10A、10Aを閉じることができ、又、閉じた位置からスライダ10Bを前記とは反対方向に移動させることによって、閉じた上端部10A、10Aを開放することができるようになっており、図に示される構成以外のものであってもよい。

【0020】

図1では、水平方向で隣り合う商品同士7、8及び8、9の間に新聞紙などの緩衝部材15、16を挟み込んで商品同士の接当による損傷を阻止するようにしているが、図3(a)、(b)及び図4に示すように構成してもよい。つまり、衝撃緩衝材でなる複数枚（ここでは3枚であるが、2枚又は4枚以上でもよい）の長形状で板状の仕切部材17、18、19を、それらの板厚方向が水平方向となる縦姿勢で重ね合わせた状態で水平方向両端（長手方向両端）を除く中間部（ほぼ中央）の上下方向に沿って適当間隔置きに3箇所（1箇所又は2箇所あるいは4箇所以上でもよい）で連結し、それら連結された3枚の仕切部材17、18、19を前記袋10内に縦姿勢で収容し、前記袋10内に縦姿勢で収容された仕切部材17、18、19の水平方向端部を板厚方向（図に示す矢印方向）に離間させることで水平方向で6つ（仕切部材が2枚の場合は4つになる）の商品収容空間Sを形成しながら、図4に示すように商品7、8、9収納する構成とすることによって、図1のような緩衝部材15、16を商品を移動させながら商品同士7、8及び8、9の間に挟み込む構成に比べて、商品の収納作業を迅速に行うことができる。前記仕切部材17、18、19を、長形状とする他、正方形、円形、楕円形、三角形、多角形など、どのような形状であってもよい。又、3枚の仕切部材17、18、19を全て同一形状で同一の大きさに構成したが、異なる形状や大きさのものを複数枚使用してもよい。

【0021】

図3(a)、(b)の2点鎖線に示す20は、前記3枚の仕切部材17、18、19を袋10内に縦姿勢で保持するための衝撃緩衝材でなるほぼ矩形状（容器本体6の底の形状に合わせているが、他の形状でもよい）で板状の底板部材であり、この底板部材20を、仕切部材17、18、19の下端にそれらの離間操作が阻止されない状態で縫着又は接着剤にて連結することによって、袋10内に収納された3枚の仕切部材17、18、19を縦姿勢に維持し易く、袋10への商品7、8、9の収納作業をより迅速に行うことができる。尚、図3(a)、(b)に示す21が、底板部材20の上面のほぼ中心部と仕切部材17、18、19の下端との連結部を示している。

【0022】

図5(a)、(b)に示すように、蓋体2、3、4、5のうちの内側となる蓋3、5の閉塞状態において、容器本体6内部側へ突出して容器本体6内に脱気された袋10の上端と蓋体3、5との間に形成される隙間を埋めるための突出部23、24を該蓋体3、5の内面に袋10の上端との接当により変形自在な状態で備えさせることによって、容器本体6内に脱気されて小さくなった袋10との間に発生する隙間を突出部23、24にて埋めることができるから、運搬中に容器本体6内の袋10が上下方向に移動することを確実に回避することができるようにしている。前記突出部23、24は、柔軟で非通気性を有する材料でなり、空気供給口23A、24Aから空気を供給することにより、図5に示すように膨らませることができるようになっており、不要時には、邪魔にならないように空気を抜いておくこともできるが、スポンジや発泡性合成樹脂などのクッション材を蓋体3、5に取り付けてもよい。

【0023】

図6に示すように、前記袋10の内面に備えさせた気泡緩衝シート11の替わりに、上方の開口部22Kを通して商品を収容可能な商品収容部22Sが複数形成されたほぼ箱形

10

20

30

40

50

状の商品収容ケース 22 を前記袋 10 内に備えさせている。前記商品収納ケース 22 は、前記袋 10 内の空気の脱気に伴い前記商品収容ケース 22 が変形して商品との間の空気を脱気可能となるように該商品収容ケース 22 をウレタンなどの柔軟性を有する材料で構成している。図 6 に示す 22A, 22B は、商品収納ケース 22 内の空間を仕切るための複数の仕切部材であり、仕切部材 22A, 22B の枚数を変更することによって、商品収容部 22S の大きさを変更することができるようにしている。前記商品収容ケース 22 の長手方向に沿って配置される一方の仕切部材 22B の上端に適当間隔をおいて上方に開口する切欠部 22b が形成され、これら切欠部 22b に対して他方の仕切部材 22A の下端に下方に開口する切欠部 22a が形成され、両方の切欠部 22b, 22a を合わせながら仕切部材 22A, 22B を係止させることによって、上端面が面一状にした状態で両者を連結することができるようになっている。

10

【0024】

図 8 には、容器本体 6 の側壁 6A, 6B, 6C, 6D の内面にこれと容器本体 6 に収容される袋 10 との間の隙間を埋めるための衝撃緩衝材でなる上端のみ開放されたほぼ長方形で袋状の隙間部材 26 を備えさせ、隙間部材 26 を袋 10 を脱気した状態で膨出可能に構成することによって、隙間部材 26 が脱気して小さくなった袋 10 と容器本体 6 との間の隙間を埋めて、袋 10 が容器本体 6 内を移動することを確実に阻止することができるだけでなく、容器本体 6 を介して袋 10 へ伝達される衝撃力を隙間部材 26 にて緩和することができる、取扱面において更に有利になる。前記隙間部材 26 は、前記袋 10 と同様に、ナイロン（登録商標）とポリエチレンのラミネート素材からなり、その隙間部材 26 の開口 26K を閉じるための閉塞手段 26S を、隙間部材 26 上端に他の部分よりも厚くした一対の上端部 26A, 26A と、これら上端部 26A, 26A に跨って両者を互いに密接状態にして開口 26K を閉じるためのスライダ 26B とからなっている。そして、この隙間部材 26 の内部にウレタンやスポンジなどからなる弾性体 25 を開口 26K を通して内部に挿入してから、隙間部材 26 の開口 26K を閉塞し、カバー部材 27 を取り外して内部の空気を脱気することによって、弾性体 26 を縮めることで隙間部材 26 を弾性体 26 の厚みよりみ小さな厚みにする。この状態になった隙間部材 26 を容器本体 6 の側壁 6A, 6B, 6C, 6D の内面に配置し、袋 10 を入れてから袋 10 内に商品 7, 8, 9 を収納して袋 10 内の空気を脱気する。この後、蓋体 2, 3, 4, 5 を閉じてから開口 6b を通して外部に露出しているカバー部材 27 を外してから隙間部材 26 内に空気を供給することによって、縮んでいた弾性体 25 が膨れることによって、袋 10 と容器本体 6 の側壁 6A, 6B, 6C, 6D の内面との間の隙間を埋めることができるようになっている。前記弾性体 25 を無くして、商品 7, 8, 9 の収納作業完了後において隙間部材 26 にエアを入れて膨らませて、袋 10 と容器本体 6 の側壁 6A, 6B, 6C, 6D の内面との間の隙間を埋めるようにしてもよい。

20

30

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図 1】梱包容器の一部省略した縦断面図である。

【図 2】蓋体を開放にした梱包容器の斜視図である。

【図 3】仕切部材の斜視図を示し、(a) は商品収納空間を形成する前の状態を示し、(b) は商品収納空間を形成した状態を示している。

40

【図 4】仕切部材を袋内に入れた梱包容器の横断平面図である。

【図 5】蓋体の内面に突出部を備えさせた他の梱包容器を示し、(a) はその斜視図、(b) はその縦断面図である。

【図 6】商品収納ケースを備えた他の梱包容器の斜視図である。

【図 7】袋内に商品を寝かせた状態で収納した状態を示す梱包容器の一部省略した縦断面図である。

【図 8】他の梱包容器の構成を示す分解斜視図である。

【図 9】図 8 の梱包容器の斜視図である。

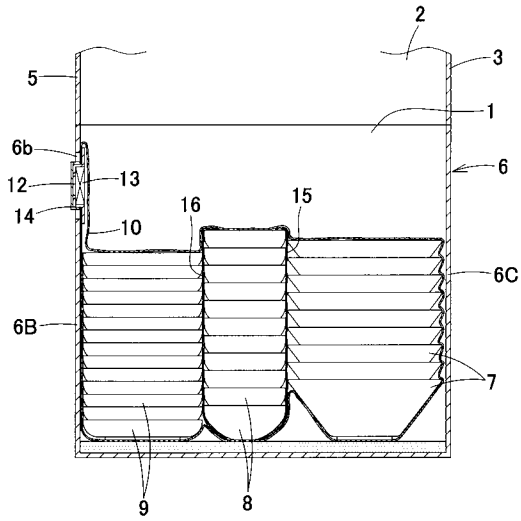
【符号の説明】

50

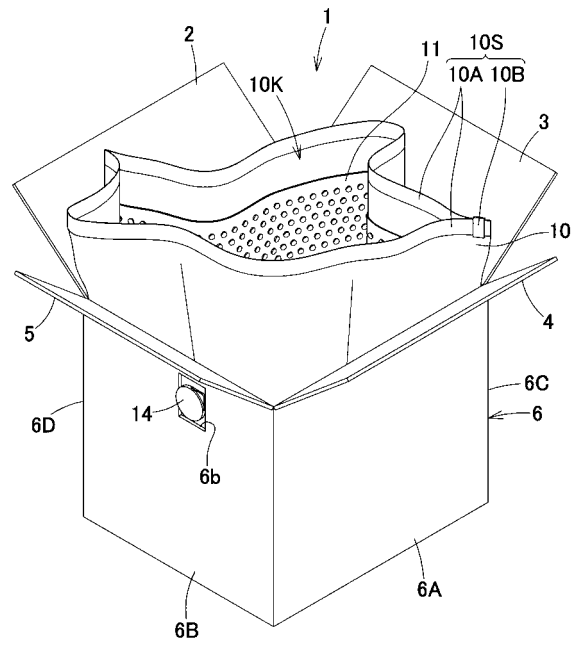
【 0 0 2 6 】

1	開口	
2, 3, 4, 5	フラップ (蓋体)	
6 A, 6 B, 6 C, 6 D	側壁	
6	容器本体	
6 b	開口	
7, 8, 9	商品	
1 0 B	スライダ	
1 0 A	上端部	
1 0	袋	10
1 0 S	閉塞手段	
1 0 K	開口	
1 1	気泡緩衝シート	
1 2	脱気口	
1 3	逆止弁	
1 4	カバー部材	
1 5, 1 6	緩衝部材	
1 7, 1 8, 1 9	仕切部材	
2 0	底板部材	
2 2 A, 2 2 B	仕切部材	20
2 2 a, 2 2 b	切欠部	
2 2	商品収容ケース	
2 2 S	商品収容部	
2 2 K	開口部	
2 3 A, 2 4 A	空気供給口	
2 3, 2 4	突出部	
2 5	弾性体	
2 6 B	スライダ	
2 6 A	端部	
2 6	性体	30
2 6 S	塞手段	
2 6 K	口	
2 6	隙間部材	
2 7	カバー部材	
S	商品収容空間	

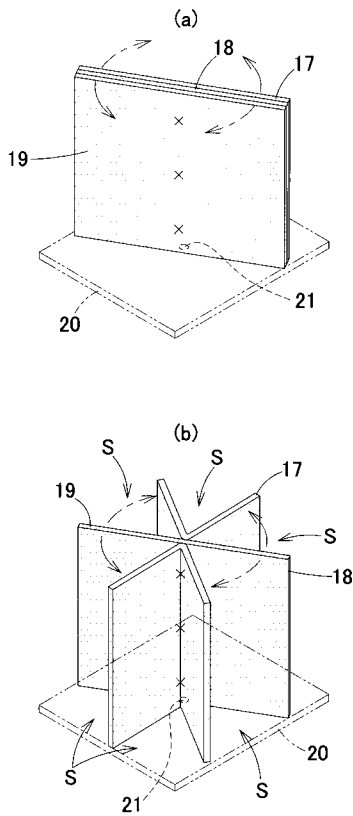
【 図 1 】



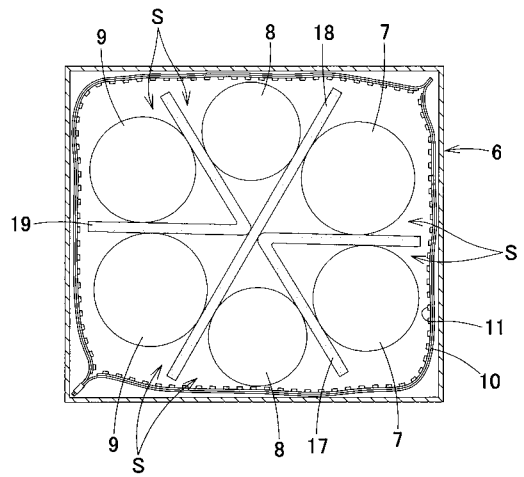
【 図 2 】



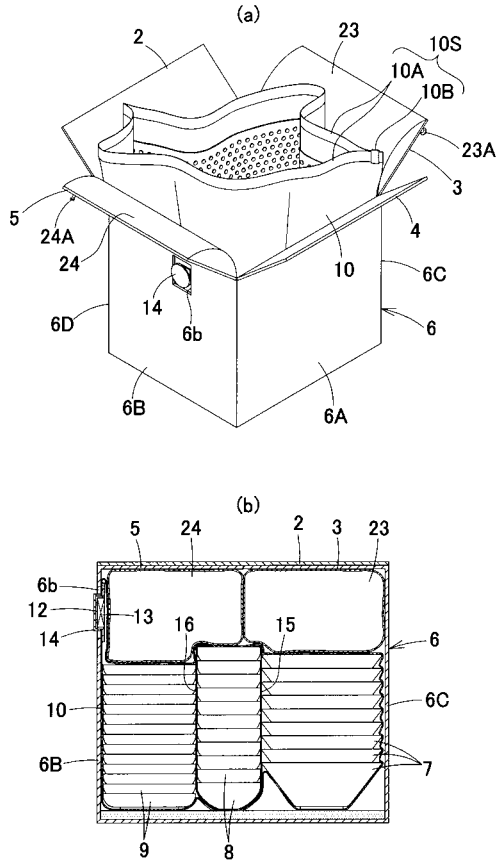
【 図 3 】



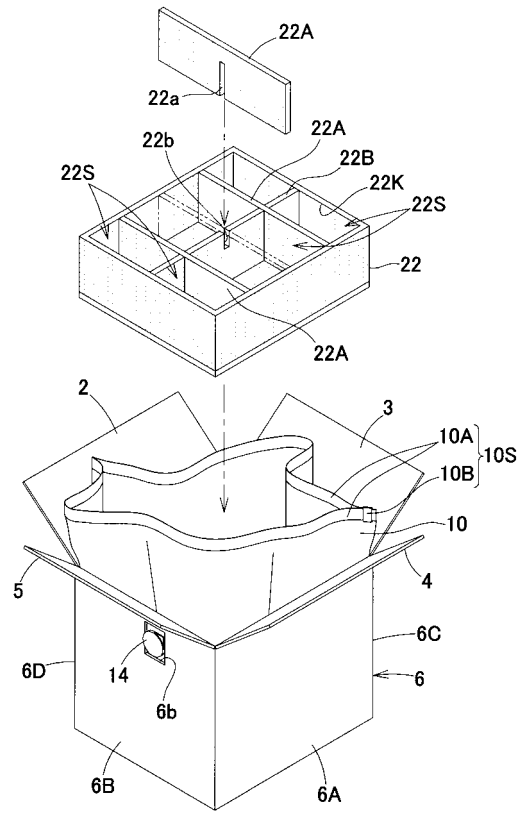
【 図 4 】



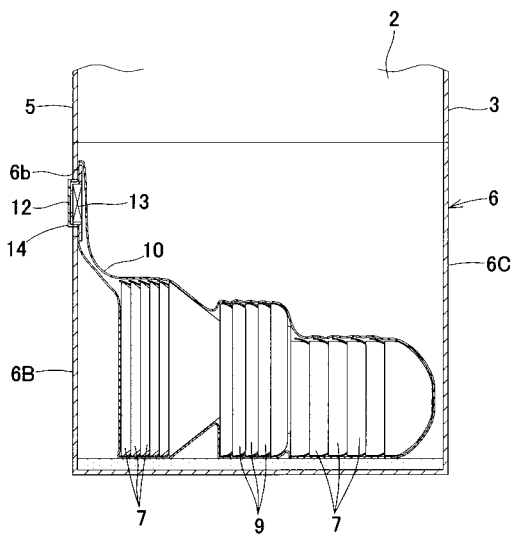
【 図 5 】



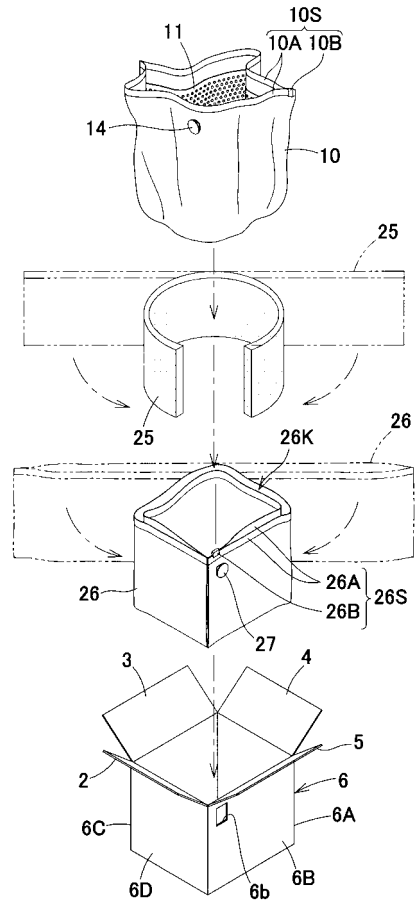
【 図 6 】



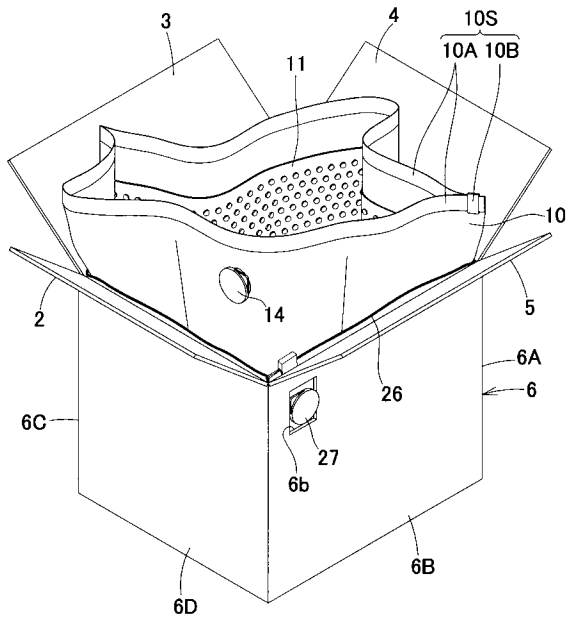
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



 フロントページの続き

(51)Int.Cl. ⁷	F I	テーマコード(参考)
B 6 5 D 81/20	B 6 5 D 85/62	
B 6 5 D 85/44	B 6 5 D 81/08	
B 6 5 D 85/62	B 6 5 D 81/10	B

Fターム(参考)	3E067	AA11	AB69	AC03	AC12	AC14	BA06C	BA13B	BB02C	BB14B	BC06C
		CA04	EA01	EA22	EB17	EB22	EC35	EE56	EE59	FA04	FB11
		FC01	GD03								
	3E096	AA03	AA13	AA14	BA23	BB08	CA02	CA12	CA18	CA19	CB03
		DB10	EA01X	EA02Y	FA09	FA10	FA15	FA16	FA19	FA22	FA23
		FA26	FA30	GA20							